

議第17号

令和元年度

一般会計補正予算書

(第4号)

檜原市

令和元年度樫原市一般会計補正予算（第4号）

令和元年度樫原市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,317,870千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,353,308千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年3月2日提出

樫原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 利子割交付金		千円 41,400	千円 △17,052	千円 24,348
	1 利子割交付金	41,400	△17,052	24,348
4 配当割交付金		112,200	33,626	145,826
	1 配当割交付金	112,200	33,626	145,826
6 地方消費税交付金		2,170,500	△163,392	2,007,108
	1 地方消費税交付金	2,170,500	△163,392	2,007,108
14 国庫支出金		6,958,876	622,333	7,581,209
	1 国庫負担金	5,049,005	110,838	5,159,843
	2 国庫補助金	1,879,513	511,495	2,391,008
15 県支出金		2,917,979	42,108	2,960,087
	1 県負担金	1,654,814	28,596	1,683,410
	2 県補助金	996,343	13,512	1,009,855
17 寄附金		22,050	4,000	26,050
	1 寄附金	22,050	4,000	26,050
18 繰入金		271,337	495,069	766,406
	2 基金繰入金	224,135	495,069	719,204
19 繰越金		241,326	16,478	257,804
	1 繰越金	241,326	16,478	257,804
21 市債		2,679,700	284,700	2,964,400
	1 市債	2,679,700	284,700	2,964,400
歳 入 合 計		43,035,438	1,317,870	44,353,308

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 5,509,362	千円 182,594	千円 5,691,956
	1 総務管理費	4,532,992	182,594	4,715,586
3 民生費		18,183,952	166,482	18,350,434
	1 社会福祉費	8,777,510	142,103	8,919,613
	2 児童福祉費	6,699,982	24,379	6,724,361
4 衛生費		3,782,457	39,109	3,821,566
	1 保健衛生費	1,341,168	39,109	1,380,277
7 商工費		1,335,326	2,573	1,337,899
	1 商工費	1,335,326	2,573	1,337,899
10 教育費		4,028,285	927,112	4,955,397
	1 教育総務費	621,723	462,581	1,084,304
	2 小学校費	608,135	314,028	922,163
	3 中学校費	516,574	150,503	667,077
歳 出 合 計		43,035,438	1,317,870	44,353,308

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	企画調整事務費	千円 18, 864
		地域活性化推進事業費	9, 913
		体育館管理運営費	1, 561
3 民生費	1 社会福祉費	プレミアム付商品券事業費	125, 000
6 農業費	1 農業費	土地改良事業費	2, 100
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持管理費	7, 000
		道路新設改良事業費	127, 413
		交通安全施設整備事業費	60, 315
		橋りょう整備事業費	7, 500
	3 河川費	下排水路管理費	8, 222
	4 都市計画費	都市計画総務管理費	2, 222
		運動公園管理運営費	1, 851
		児童公園管理費	20, 117
	9 消防費	1 消防費	消防施設整備事業費
10 教育費	1 教育総務費	教育総務管理費	469, 929
		就学指導費	9, 334
	2 小学校費	小学校施設整備費	314, 028
	3 中学校費	中学校施設整備費	150, 503
	5 社会教育費	史跡等保存整備事業費	16, 412
		藤原宮跡等整備対策事業費	4, 884
計			1, 363, 673

第3表 地方債補正

(変更)

補 正 前				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
こども園施設整備事業	千円 20,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
清掃運搬施設整備事業	17,300	〃	〃	〃
道路整備事業	445,100	〃	〃	〃
橋りょう整備事業	73,700	〃	〃	〃
都市公園事業	109,100	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	61,500	〃	〃	〃
中学校施設整備事業	100,300	〃	〃	〃
文化財保存整備事業	20,200	〃	〃	〃

補 正 後				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
こども園施設整備事業	千円 22,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
清掃運搬施設整備事業	29,400	〃	〃	〃
道路整備事業	461,900	〃	〃	〃
橋りょう整備事業	80,400	〃	〃	〃
都市公園事業	122,100	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	218,500	〃	〃	〃
中学校施設整備事業	176,600	〃	〃	〃
文化財保存整備事業	21,600	〃	〃	〃

議第18号

令和元年度

国民健康保険特別会計補正予算書

(第 2 号)

檀 原 市

令和元年度樺原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和元年度樺原市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ508千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,492,722千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月2日提出

樺原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰越金		千円 6,978	千円 508	千円 7,486
	1 繰越金	6,978	508	7,486
歳 入 合 計		12,492,214	508	12,492,722

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 諸支出金		千円 22,478	千円 508	千円 22,986
	2 償還金及び還付加算金	20,978	508	21,486
歳 出 合 計		12,492,214	508	12,492,722

議第19号

令和元年度

後期高齢者医療特別会計補正予算書

(第 2 号)

檀 原 市

令和元年度樺原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和元年度樺原市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,921千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,743,449千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月2日提出

樺原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		千円 1,317,656	千円 7,143	千円 1,324,799
	1 後期高齢者医療保険料	1,317,656	7,143	1,324,799
3 繰入金		347,293	2,778	350,071
	1 一般会計繰入金	347,293	2,778	350,071
歳 入	合 計	1,733,528	9,921	1,743,449

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		千円 1,653,343	千円 9,921	千円 1,663,264
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	1,653,343	9,921	1,663,264
歳 出 合 計		1,733,528	9,921	1,743,449

議第20号

令和元年度

介護保険特別会計補正予算書

(第 3 号)

檀 原 市

令和元年度檀原市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和元年度檀原市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ222,925千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,517,498千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月2日提出

檀原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3 国庫支出金		1,810,433	44,579	1,855,012
	1 国庫負担金	1,347,677	44,579	1,392,256
4 県支出金		1,164,948	27,862	1,192,810
	1 県負担金	1,086,391	27,862	1,114,253
5 支払基金交付金		2,110,019	60,182	2,170,201
	1 支払基金交付金	2,110,019	60,182	2,170,201
8 繰入金		1,364,902	90,302	1,455,204
	1 他会計繰入金	1,272,009	27,863	1,299,872
	2 基金繰入金	92,893	62,439	155,332
歳 入 合 計		8,294,573	222,925	8,517,498

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		千円 7,471,231	千円 222,899	千円 7,694,130
	1 給付諸費	7,471,231	222,899	7,694,130
6 諸支出金		2,563	26	2,589
	1 償還金及び還付加算金	2,563	26	2,589
歳 出 合 計		8,294,573	222,925	8,517,498

